



# 見事なマグロの解体に大歓声



12

10月28日に松前藩屋敷で行われた  
『第2回松前藩屋敷秋の味覚とマグ  
回まつり』より  
(関連記事11ページに掲載)

『まつまえ』の題字は金子鷗亭先生の揮毫

# 松前城「築城400年祭」特集

## 博古知今(7)

### 蠣崎政権の確立と独立へ向かって

大館(徳山館)へ本拠を移した蠣崎氏でしたが、政治的な安定までには程遠かったようです。前号でも少し紹介しましたが、アイヌとの抗争はしばらく続いたのです。記録では天文五(一五三六)年までの間に6回、大館や勝山館が攻撃されたと伝えており、そのうち3回は奇計によりアイヌ指導者を謀殺したとあります。いわばだまし討ちによって勝利を得たという不名誉ともいべき内容ですが、裏を返すと和人の勢力はまだまだ不安定で、全面的な戦いでアイヌに勝利できなかったことを示しているのでしょう。

やがて天文二〇(一五五二)年、夷狄の商船往還(来)の「はうと」が定められます。これはセタナイ(せたな)の酋長ハシタインを上ノ国天の川に置いて「西夷」の「尹」(指導者のこと)とし、知内の酋長チコモタインを知内川に置いて「東夷」の「尹」とし、諸

国(徳山)の商人から徴収する税の一部を両酋長に分け与えることにしたものです。さらに、西から来るアイヌの船は天の川の沖では帆を下ろし、ハシタインに敬意を表して一礼のうえ通過し、東からの船も知内川沖で同様の行為をしたといえます。アイヌとの抗争の最大の原因が不平等な交易であったことから、その利益の一部を与えることよって交易の安全確保と緊張状態の解消が可能となったのです。蠣崎氏にとっては、コシヤマインの戦い以来、約100年間続いたアイヌとの抗争に終止符を打ち、軍事的な安定をもたらしたのです。下の図は、当時の和人の勢力範囲といわれています。

蠣崎氏政権の確立には家臣団の再編も見逃せないようです。三世義廣夫人は穂内館主蔣土氏、四世季廣夫人は宇須岸(箱館)館主河野氏の出身で、まず有力者との婚姻関係を結びます。季廣には男子12名、女子14名の子があったといえます。これらのうち早世したり若死した4名と五世慶廣を除き、男子は家臣となつて蠣崎宗家を支え、女子は政略結婚のかたちで秋田や津軽の豪族、下国・南条・厚谷・村上などの旧館主層、有力家臣のもとへ嫁がせたのです。有力豪族と結びつつ、旧館主層を家臣団に取り込んで、いわば同族支配によって着々と地歩を固めていったのです。

また、光廣が63才、義廣が67才、季廣が89才で歿するなど、当時としては長寿の家系だったことも蠣崎政権の確立に向けて少なからず影響していると考えられます。

蠣崎氏は体制の整備を図りつつ、対外的な政策を積極的に進めていきました。義廣は天文十二(一五四三)年に家臣を若狭武田氏に派遣して音信を通じ、季廣も同十七年再び家臣を遣わし、以後毎年書状のやりとりをするようになったといえます。(なお、書簡類は慶廣の子、盛廣の居室から出火した火災のため、すべて焼失したそうです)武田信廣は若狭武田氏の出身とされ、信廣は約100年経てから正式に親交を持ち始めたのは一つの謎ですが、蠣崎氏の系譜を内外に知らしめるに大きな意味を持つていたのでしょう。

季廣の代になると、幾度も安東氏への軍役奉公を行つております。蠣崎氏が安東氏の代官という立場上当然の責務でしたが、安東氏の要請に応えるかたちで津軽や秋田方面に出陣しております。時には季廣自ら家臣団を率いて参陣したり、2人の子を討死や参陣中の病死で失つております。蠣崎氏にとつて軍役奉公の負担は決して小さなものではなく、かつたと思われませんが、こうした行動が家臣団の強化となり、天下統一のうねりの中で、五世慶廣の外交政策と蠣崎氏の安東氏からの独立に大きく影響していくのです。



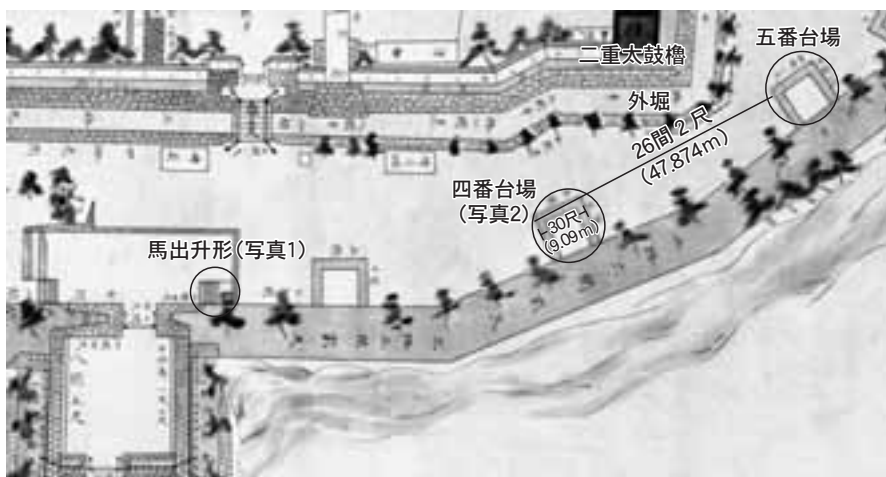
天文20年(1551)の和議によりおおむね確定した東夷の尹(いん)チコモタイン、西夷の尹ハシタイン、松前の蠣崎季廣、三者の勢力範囲。

# 史跡福山城跡の 今年度分の発掘調査を 終了しました。

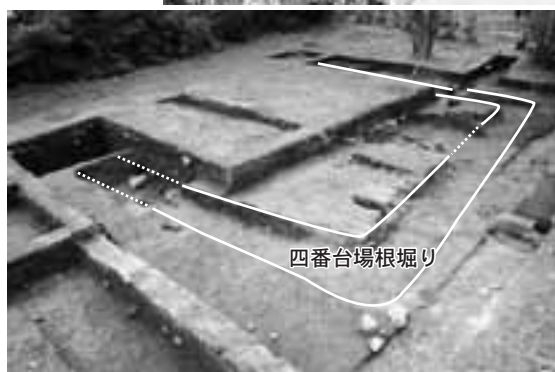
7月1日から開始した今年度の福山城の発掘調査は、昨年度出土した馬出門周辺と、三番・四番台場の遺構確認を目的として、650㎡を発掘し10月31日に終了しました。

調査の結果、馬出升形（写真1）と四番台場（写真2）が確認されました。これらの遺構は福山城の絵図（図1）に描かれていて土塁の長さが書き込まれており、どこからどこまでの距離を測ったのか最近になって判つてきました。四番台場の調査では、絵図に書き込まれた距離を参考にして発掘した結果、記された26間2尺（47・874m）の寸法どおりの位置に台場石垣の根掘りが発見されました。また、台場の規模も絵図どおり一辺が30尺（9・09m）であることが確認されました。

福山城の保存整備事業は、昭和50年度に第一次保存管理計画（20カ年）が策定され、主に用地取得と建造物・工作物の買収・撤去を実施してきました。平成8年度には第二次保存管理計画（20カ年）が策定され、整備方針の見直しを行ったところです。さらに平成11年から14年にかけて、文化庁の「ふるさと歴史の広場」事業により、城内二ノ丸・三ノ丸南東部を集中的に整備し、当時の城の姿が部分的に、明確になりました。現在、復元の終了した箇所につながる三ノ丸地域について、発掘調査の終了した箇所から、整備方針に基づき順次復元整備を実施しています。



福山城の絵図（図1）



四番台場（写真2）



馬出升形（写真1）

功績をたたえ

# 松前町表彰式



## 【功労表彰】

◇団体

▼清部神楽保存会

▼松前神楽原口保存会

◇個人

▼林 正江様

▼丸山忠一様

▼金谷清夫様

▼大内政江様

▼高橋文一様

## 【善行表彰】

◇個人

▼生田 ミチ子様（函館市）

町の経済、社会・文化など各分野にわたって町政の振興発展に寄与された方々に対する表彰式が11月3日、町民総合センターで開催されました。今年度表彰された方々は、6個人・2団体で関係者約100名が見守る中、前田町長から受賞者一人ひとりに表彰状と記念品が手渡されました。これを受け受賞者を代表して、丸山忠一さんが謝辞を述べました。



謝辞を述べる丸山忠一さん

# チャレンジ健康

## お酒と上手につきあうために

どうして飲み過ぎは  
いけないの？

忘年会シーズンも間近。お

酒がおいしくて、ついつい飲  
み過ぎてしまう、飲みに行く  
と大量に飲んでしまう・・・  
ということはありませんか？  
適度な飲酒は、血行をよく

したり、ストレスを軽減する  
などの効果があると言われて  
います。

しかし、度を越すと体にさ  
まざまな悪影響を及ぼします。  
あなたの飲酒生活を振りかえ  
り、体にも心にもよい飲酒を  
しましょう。

## 見直しましょう 飲酒習慣

- Check  1日に日本酒2合(ビール中ビン2本)以上飲む
- Check  ときどき二日酔いすることがある
- Check  他の人より飲むペースが速い
- Check  何も食べずに酒だけを飲む
- Check  肝臓の機能が弱っているといわれた
- Check  休肝日がほとんどない

1つでもチェックがついたら、飲酒習慣の見直しが必要です。  
本文をじっくり読んでみましょう。

### お酒は体をマヒさせる薬です

お酒の中に含まれるアル  
コールの大部分は、胃や腸か  
ら吸収され血液によって全身  
を巡ります。神経をマヒさせ、  
脳に作用して、いい気分にな  
ったり、感情のコントローラ  
ができなくなったり、記憶を  
なくしたりします。

その他、肝障害、すい炎、  
糖尿病、心疾患、高血圧、胃  
腸障害、がん、睡眠障害、依

存症等体にも大きく影響を及  
ぼします。

特に肝臓は、アルコールを  
分解・解毒するため、継続的  
に大量のお酒を飲んでいると  
耐えられなくなり、脂肪肝・  
肝炎・肝硬変を引きおこしま  
す。沈黙の臓器と呼ばれる肝  
臓は自覚症状が出にくいのが  
特徴です。病気の早期発見の  
ためにも健康診断は毎年受け  
ましょう。

### お酒と上手につきあう ための4つの方法

- ① 飲酒の失敗例から学ぶ  
お酒で失敗した経験をお持ち  
の方は多いのではないでしょ  
うか？自分の飲酒パターン  
をしつかり見極めましょう。  
どのくらい飲んだら酔う  
か？  
悪酔いするパターンは？  
自分の適度な飲酒ペース  
は？

- ② 飲酒ルールをつくる  
適量を守る  
食べながらゆっくり飲む  
週2回の休肝日  
たまに飲んでも大酒しない
- ③ 適度な飲酒量を守る  
ビール 中ビン1本  
日本酒 1合  
ワイン グラス2杯  
ウイスキー ダブル1杯  
焼酎 グラス2分の1杯
- ④ 周囲に禁酒・減酒宣言する  
自分に甘くなりがちな人は  
周囲に声をかけておきましょ  
う。

## 私がお酒を 飲むワケ

### ケース1 おいしいから飲む

お酒がおいしい、飲むのが楽しいというのが飲酒  
の一善の理由でしょう。度を越さない、適度な飲み  
方を心がけましょう。

- そんな場合は……
- どの程度飲むと、どのく  
らい酔うのが把握する
  - 1日に飲む量を前もって  
決めておく
  - 自宅にアルコール類を常  
備せず、そのつど飲むひ  
んだけ買う



### ケース2 ストレス解消のために飲む

お酒を飲むと嫌なことも忘れ、気分がいいもの。  
でも、飲酒でストレスを解消するのは健康上よくあ  
りません。

- そんな場合は……
- 飲酒以外のストレス解消法を見つける
  - 夜、お酒を飲む時間ができないよう、新しいこと(習  
い事など)をはじめてみる
  - 酒場があまりないところを運動場にする

### ケース3 おつきあいで飲む

仕事上のつきあいなどで、飲まなければならぬ  
ことも多いもの。そんなときは、上手に誘いをかわ  
す方法を見つけてみましょう。

- そんな場合は……
- お酒をつがれないよう、グラスを空にしない
  - 飲み仲間自分の状況を伝え、理解を得る
  - 車の運転があるなど、誘いを断る口実をつくる

### ケース4 飲まないで落ち着かない

飲まずには食事ができない、飲まないでイライラ  
を感じるなどは、アルコール依存の傾向あり。適切な  
対処が必要です。

- そんな場合は……
- 医師(家族・友人など)の協力を得て、減酒(禁  
酒)環境をつくる
  - かかりつけ医に相談する
  - 健診などを受けて、自分の健康状態を把握する



# 生涯学習のひろば

文化教育グループ 電話 42-3060

## 第20回青少年健全育成推進大会

### 「少年の主張」

### 開催される!

11月5日(土)、町民総合センターで第20回青少年健全育成推進大会「少年の主張」(主催/松前町青少年健全育成連絡協議会・会長塚田俊一)が開催されました。

当日は、小学生14名・中学生4名・高校生2名が参加し、将来の夢や希望、社会への意見などを元気に発表しました。

発表者は、大人にひけをとらない素晴らしい発表を行い、約170名の聴衆者から賞賛の声があがっていました。

#### 小学生の部

##### ●金賞

大島小6年 小幡谷幸奈さん

##### 「私の目標」

##### ●銀賞

大島小6年 伊川未来さん

小島小6年 久保裕貴くん

館浜小6年 佐藤茉奈さん

松城小6年 大上野桜さん

##### ●銅賞

原口小6年 佐藤あやめさん

小島小6年 鈴川健也くん

館浜小6年 松谷勇翔くん

松城小5年 鳴海周吾くん



#### 中学生の部

##### ●金賞

大島中3年 福井涼花さん

##### 「保育士をめざして」

##### ●銀賞

大島中2年 若佐茉奈美さん

##### ●銅賞

大島小1年 堺 一輝くん

松前中2年 若佐孔亮くん

#### 高校生の部

##### ●金賞

松前高校2年 野坂冬美さん

##### 「笑って過ごすために」

##### ●銅賞

松前高校1年 若佐達彦くん

## 第23回南北海道駅伝競走大会で松城小陸上少年団が「激走」2年連続優勝!

11月6日(日)、福島町で第23回南北海道駅伝競走大会が開催され、小学生男子の部(4区間・25チーム参加)で松城小学校陸上少年団Aチームが大会史上初の2年連続優勝を飾りました。

優勝 松城小学校陸上少年団A

(小野寺大助・松井俊樹・堀川貴樹・阿久寛弥)

- 9位 松城ユニオン野球少年団A
- 16位 松城ユニオン野球少年団C
- 17位 松城小学校陸上少年団B
- 20位 松城ユニオン野球少年団B

## 児童生徒室内サッカー大会開催のお知らせ

松前地区青少年健全育成協議会では、児童生徒の健全育成と冬期間の体力づくりのため、今年度も次のとおり「第12回児童生徒室内サッカー大会」を開催します。

参加希望の方は、別添の折込チラシにより申込みください。

(と き) 平成18年1月8日(日)

午前9時～午後4時

(ところ) 松前町民体育館

(参加対象者)

小学生の部(4～6年生)

中学生の部



## 「PTA連合会研究大会・ 家庭教育セミナー」 開催される!

11月19日(土)、町民総合センターで町内の小学校から高校までのPTA会員約120名が参加し、松前町PTA連合会研究大会・松前町家庭教育セミナーが開催されました。

これは、町内の各PTAが一同に会し、広い視野からの研鑽を積むことにより、今後におけるPTA活動の充実と発展のために行われているもので、当日は、「心身ともに健全で、豊かな人間性をもった児童生徒の育成をめざしたPTA活動はどうあるべきか」の大会テーマのもと、白神小学校長・小松一保氏の「今日的な子どもと子育てのあり方」と題した講演が行われ、参加者たちは熱心に耳を傾けていました。



## 音楽で楽しい交流

11月19日(土)、松前音楽のつどい(実行委員長・伊藤幸司)が開催されました。

未来を担う松前っ子の音楽活動発表の場と音楽を通じて松前町民の心の交流を目的として開催されてきた「松前音楽のつどい」も今回で17回となりまりました。

今年松前町民体育館を会場に、8団体236名が出演しました。

第1部の最初は館浜小学校5・6年生13名による「スパイ大作戦」のテーマと「ルパン三世」のテーマを、器楽合奏でみんなで元気良く、大迫力の演奏を聴かせてくれました。

次に松前小学校全校児童48名による合唱「あしたははれる」と、そのあと



の器楽合奏「パロックホーダウン」では1・2年生の踊りもまじえた演奏で聴く人をしあわせな気持ちにしてくれました。

続いて、大島中学校2年生20名は「大地の中で」と「Let's search tomorrow」でさわやかな歌声を聴かせ、引き続き歌声サークル・潮騒合唱団18名は「モルダウ」と「旅立ちの日に」の2曲を合唱し美しいハーモニーで聴衆を魅了しました。

第1部のしめくくりは合同合唱で「翼をください」を出演者全員で歌いました。

第2部に入って最初は小島小学校3年生から6年生の59名による器楽合奏です。

まず、「ソーラン節」を気持ちをこめて合奏し、次の「宇宙戦艦ヤマト」はリズムに乗って力強く演奏しました。



最後は、「あなたにありがとう」を全員で合唱しました。

次に大島小学校の器楽バンド20名による器楽合奏で、「ライオンは寝ている」と「スパイ大作戦」のテーマを一人ひとりが心を合わせて演奏しました。続いて、松前小学校スクールバンド16名は、テレビドラマ「ごくせん」の主題歌「ノーモアクライ」と映画「いま、会いにゆきます」の主題歌オレンジ・レンジの「花」を演奏しました。

最後は、松前中学校吹奏楽部30名による演奏で、映画「スウィングガールズ」でも演奏された「SINGのSINGのSING」とテレビドラマ「ウオーターボーイズ」の挿入歌「シンクロボム・BRA・KIN」の2曲を、昨年までのマーチングバンドとは一味違う迫力の演奏を行いました。



アンコールもかかき「サンチェスの子守唄」で会場も盛り上がりながら終わりました。普段ではなかなか聴くことのない生の音楽にふれ、会場をうめた約600人の聴衆が楽しみました。



# 12月

# まちのカレンダー



日	月	火
<b>【定期健康相談の場所と時間】</b> ㊦:健康センター 10:00~14:00 荒谷:荒谷寿の家 10:00~11:00 原口:原口老人憩の家 13:00~14:00 温泉:温泉休養センター 13:00~14:00 いさりび:パートナーシップランド『いさりび』 10:00~11:30 清部:清部生改センター 12:30~14:00 茂草:茂草町内会館 12:30~14:30 館浜:館浜生改センター 9:30~11:00 建石:建石コミュニティセンター 10:00~11:30 大沢:大沢老人憩の家 13:00~14:00		<b>【資源ごみの分別区分】</b> <b>カンほか</b> カン、紙パック、ダンボール、古紙、その他の紙  <b>ビンほか</b> ビン、ペットボトル、その他のプラスチック
<b>4</b> 道民芸術祭渡島地方祭 「舞台部門」(13:00~いさりび)  スタンド営業:川菱商会	<b>5</b>  スタンド営業:川菱商会 資源ごみ(カンほか)(豊岡~建石)	<b>6</b> 移動町長室(13:00~15:00 大島支所)  定期健康相談(清部・館浜・荒谷) 移動図書館 (白神小・白神・荒谷・大沢・東朝日・上川) 資源ごみ(ビンほか)(豊岡~建石)
<b>11</b>  スタンド営業:太平洋石油	<b>12</b>  資源ごみ(カンほか)(白神~月島、館浜~茂草)	<b>13</b>  リハビリ教室(13:30~15:30 ㊦) 股関節脱臼検査(13:00~13:30 町立) 資源ごみ(ビンほか)(白神~月島、館浜~茂草)
<b>18</b>  スタンド営業:前側石油	<b>19</b>  資源ごみ(カンほか)(清部・江良・原口)	<b>20</b>  移動図書館 (白神・荒谷・大沢・東朝日・上川) 資源ごみ(ビンほか)(清部・江良・原口)
<b>25</b>  スタンド営業:全店営業	<b>26</b>  資源ごみ(カンほか)(清部・江良・原口)	<b>27</b>  資源ごみ(ビンほか)(清部・江良・原口)
<b>1 / 1</b> 元旦  スタンド営業:全店休業	<b>/ 2</b>  スタンド営業:全店休業	<b>/ 3</b>  スタンド営業:全店休業

町立:町立松前病院  
 ㊦:町民体育館  
 ㊧:町民総合センター  
 いさりび:パートナーシップランド『いさりび』  
 ㊨:小島地区基幹集落センター

㊩:建石コミュニティセンター  
 ㊪:生活改善センター  
 ㊫:老人憩の家 ㊬:町内会館  
 ㊭:健康センター  
 ㊮:月島福祉の家

㊯:寿の家  
 ㊰:温泉休養センター  
 ㊱:町民野球場  
 ㊲:ふれあい公園パークゴルフ場  
 ㊳:社会福祉協議会

水	木	金	土
	<b>1</b>  栄養相談(10:00~14:00 ㊭) 定期健康相談(㊭) 午後内科・整形外科のみ診療 (13:30~15:00 町立) 資源ごみ(カンほか)(白神~月島、館浜~茂草)	<b>2</b>  定期健康相談 (原口・いさりび・建石・大沢) 資源ごみ(ビンほか) (白神~月島、館浜~茂草)	<b>3</b>  江良ささのこ文庫 図書貸し出し 童話の日(絵本の読み聞かせ) (14:00~14:30 ㊦)
<b>7</b> 移動町長室(13:00~15:00 小島支所)  乳児健診(12:45~13:45 ㊭) 眼科診療(8:30~14:00 町立) 循環器内科診療(8:30~15:00 町立) 移動図書館(大島小・原口・江良・清部) 燃える粗大ごみ(白神~建石)	<b>8</b> 移動町長室(13:00~15:00 大沢支所)  定期健康相談(茂草・㊭) 午後内科・整形外科のみ診療 (13:30~15:00 町立) 移動図書館 (小島小・茂草・静浦・赤神・札前・館浜) 資源ごみ(カンほか)(清部・江良・原口)	<b>9</b>  耳鼻咽喉科診療 (8:30~14:30 町立) 移動図書館(松城小) 資源ごみ(ビンほか) (清部・江良・原口)	<b>10</b>  江良ささのこ文庫 図書貸し出し
<b>14</b>  眼科診療(8:30~14:00 町立) 燃える粗大ごみ(館浜~原口)	<b>15</b>  育児教室【すくすく教室】10:00~11:30 ㊭) 育児教室【にこにこ教室】13:30~15:00 ㊭) 定期健康相談(㊭) 午後内科・整形外科のみ診療 (13:30~15:00 町立) 資源ごみ(カンほか)(豊岡~建石)	<b>16</b>  資源ごみ(ビンほか) (豊岡~建石)	<b>17</b>  江良ささのこ文庫 図書貸し出し 童話の日(クリスマス会・ 絵本の読み聞かせ) (14:00~14:30 ㊦)
<b>21</b> 運転免許更新時講習会(㊦) 違反講習10:00~・優良講習13:00~ 一般講習13:45~・初回講習15:00~ 年金相談(9:00~14:30 役場) 心配ごと相談所開設(13:00~16:00 ㊦) 定期健康相談(温泉) 眼科診療(8:30~14:00 町立) 循環器内科診療(8:30~15:00 町立) 移動図書館(原口・江良・清部) 各種予防接種は、お休みします。(町立) 燃えないごみ・燃えない粗大ごみ(白神~建石)	<b>22</b>  1歳6カ月児健診(12:45~13:00 ㊦) 3歳児健診(13:15~13:30 ㊦) 定期健康相談(10:00~12:00 ㊦) 午後内科・整形外科のみ診療 (13:30~15:00 町立) 移動図書館 (茂草・静浦・赤神・札前・館浜)	<b>23</b> 天皇誕生日	<b>24</b>  平日の診療科目の ほか 整形外科診療(北大) (8:30~11:00 町立) 耳鼻咽喉科診療 (8:30~11:00 町立) 江良ささのこ文庫 図書貸し出し
<b>28</b>  眼科診療(8:30~14:00 町立) 燃えないごみ・燃えない粗大ごみ(館浜~原口)	<b>29</b>  定期健康相談(㊭) 午後内科・整形外科のみ診療 (13:30~15:00 町立)	<b>30</b> 役場仕事納め 町立松前病院仕事納め (平常診療後仕事納め)  各種予防接種は、 お休みします。 (町立)	<b>31</b>  江良ささのこ文庫 図書貸し出し
<b>/ 4</b> 新年交礼会 (11:30~温泉旅館矢野) 出初め式 (9:30~旧松前郵便局前出発)	<b>/ 5</b>  資源ごみ(ビンほか)(清部・江良・原口)	<b>【移動図書館等の時間】</b> 原口 14:00 東朝日 15:30 江良 15:00 上川 16:00 清部 16:00 大沢 15:00 茂草 14:00 荒谷 14:30 静浦 14:30 白神 14:00 赤神 15:00 札前 15:30 館浜 16:00	<b>【江良ささのこ文庫】</b>  貸出時間 13:00~15:00 場所 江良㊦

12月の松前温泉休養センターの休日 6日、13日、20日、27日

# まちの話題

## 共同募金を呼びかける

松前ライオンズクラブ（岡田紀雄会長）が10月9日、第13回松前城下楽市楽座」と10月23日、第2回秋の味覚とまぐろまつり」の2日間、会場となった松前藩屋敷内で赤い羽根共同募金活動を行いました。

約30名の会員が訪れた人々に声をかけ、協力してくれた来場者にお礼を言いながら赤い羽根を手渡してしました。この2日間での募金総額は3万4千12円と例年より多く集まり、北海道共同募金会松前町分会に寄付され、町の福祉事業などに使われます。



## 女性消防団員が

### 独り暮らしの老人に防火指導

10月18日、松前消防団女性消防団員による豊岡から白神地区の独り暮らしの老人世帯を対象とした防火訪問が行われました。

松前消防署員の随行により実施されたこの防火訪問は、今回で9回目となります。

独り暮らしのお年寄りの方々は、女性団員による火気設備の取り扱い説明や緊急時の通報、避難方法などについて熱心な指導を受け、防火に対する意識をさらに深めました。



## 福祉活動の功績が認められる

このたび金谷清夫さん（字荒谷）が北海道社会貢献表彰を受賞されました。

金谷さんは昭和56年から23年以上の永きにわたり、民生・児童委員として地域福祉の向

上に尽力されました。

また、多年にわたり、各種募金活動のほか社会福祉活動全般について、実践活動を積極的に行った功績が認められたものです。



## 米屋 巖さん 渡島支庁長表彰を受賞

このたび、米屋巖さん（字二越）が渡島支庁長表彰（納税功労者）を受賞されました。これは、永年にわたり二越

納税貯蓄組合長として納税成績の向上、納税思想の啓発に尽力された功績が認められたものです。



## 日頃の成果を発表

### 第32回松前町文化祭



町文化祭が『潮の香と古都のきらめき文化祭』をテーマに11月5日、6日の2日間、町民総合センターを会場に開催されました。展示部門では、手芸や盆栽、絵画、書道、写真など、さまざまな自慢の作品が並び、特別部門では、各種バザーなどが行われました。舞台部門では、歌謡や舞踊などが披露され、訪れた大勢の観客から大きな拍手が送られていました。



## 秋の藩屋敷が大賑わい

10月23日、松前藩屋敷で『第2回松前藩屋敷秋の味覚とマグロまつり』が行われました。これは、松前沖でとれた本マグロを多くの方々にご食べていただくことと行われたものです。当日は、約80キロのマグロ



解体ショーや解体したマグロの即売会、生マグロ丼の早食い大会、マグロが当たるビンゴ大会、沖揚げ音頭や戸山流居合道演武・試斬りなど多くのイベントが行われ、町内外から訪れた約千200人が秋の一日を楽しんでいました。



# 【松前消防署からのお知らせ】

12月19日

## わが家から 火災をださない

寒さも一段と厳しくなり、各家庭では、ストーブなどの暖房器具が多く使用され、火災が発生しやすい季節となりました。特に、冬は空気が乾燥していますので、それだけで火災が起きやすい危険な時期でもあります。

火災は、いつも私たちの生活の中に潜んでいます。毎日当たり前のように使用している石油ストーブ、電気コタツなどの暖房器具やガスコンロなどの調理器具も、その取り扱いやちょっとした不注意で思わぬ大事故を招いたりすることがあります。特に12月は、1年の最後の月で、何かと忙しくあわただしい雰囲気になり、ついつい防火に対する注意もおろそかになりがちです。自分や家族の命、そして大切な財産を火災から守るためにも、火の取り扱いには充分注意し、外出するときや寝る前には必ず火の元を確かめて、火災を出さないようにしましょう。

## 放火されない 環境づくり

放火による火災は、平成9年から8年連続して出火原因の第1位となっております。平成16年8月下旬からおよそ2ヶ月間にわたり札幌市で発生した連続車両放火火災や、同年12月に埼玉県の商品販売店舗において発生した放火火災など、住民の生活の安全を確保する上で大変憂慮される状況となっております。

放火火災を防止するために、次のことに気をつけ住民一人一人が放火されない環境づくりに心がけましょう。

- ① 車庫・物置等の戸締まりは、しっかりとする。
- ② 古新聞・ダンボール・古材などの燃えやすいものを家の周りに置かない。
- ③ ゴミは指定された日の朝に出す。

## やけどの深度

やけどの深度	皮膚の様子	症状
I度	発赤（ほっせき）	ヒリヒリした痛み
II度	水疱（すいほう）	ときに強い疼痛
III度	青白色、皮膚がない	疼痛を感じない



冷やしすぎに注意。体温が下がって身震いをはじめたら、毛布をかけて温める。



広範囲をやけどした場合は、寒い季節以外は浴槽の水で冷やす。



水道水やシャワーなどの流水で痛みがなくなるまで患部を冷やす。



服の上からやけどした場合は、まず服の上からホースやバケツで冷水をかけ、その後服をはさみで切って取り除き、水を含ませたバスタオルで全身をおおようにする。



顔など流水で冷やせない場所は、濡れタオルで何回も冷やす。

# FIRST AID こんなときは ヤケドをした!

やけどの程度は「広さ」「深さ」「部位」によって決まります。やけどのときは、ただちに水道水やシャワーで患部を冷やしましょう。そして、その日のうちに病院へ行きましょう。

松前消防署では、心肺蘇生法など人形を使った救急講習を随時受け付けております。職場の同僚やサークルの仲間と一緒に申し込んではいかがでしょう。もちろん一人でもOKです。

詳しくは、松前消防署 救急係まで

### やってはいけないこと



氷を使って冷やす。冷たすぎて皮膚が痛くなり、長く冷やしつづけることができない。



水ぶくれをつぶす。感染の危険があるため、絶対にやめる。



アロエやみそなどをつける。

## 国民年金だより

**年金を受け取るためには、25年以上の受給資格期間が必要ですよ**

受給資格期間が25年未満の人は、10年、20年保険料を納めていても将来、老齢基礎年金を受け取ることはできません。

また、老齢基礎年金は保険料の納付済期間が40年あつて始めて満額支給されます。40年間保険料を納め続けると、65歳から月額で約6万6千円（平成17年度の額）の基礎年金が受けられます。夫婦では月額約13万2千円になります。



## お得です！付加保険料

付加保険料（月額400円）を納付すると老齢基礎年金に上積みされる形で付加年金が支給されます。付加年金額は（200円×付加保険料納付月数）で算出され、物価スライドはありません。

（例）付加保険料を10年間納めると

10年間に支払う保険料……

400円×120月＝48,000円

もらえる付加年金（年額）……

200円×120月＝24,000円

2年で納めた保険料の元がとれることとなります。なお、付加保険料納付申出手続きは役場または各支所です。

**受給資格期間が足りないときは**

60歳から70歳まで国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、不足期間を満たすことができます。

**保険料は安心・便利・確実な「口座振替」をご利用ください！**

口座振替は、指定した預貯金口座から自動的に保険料が引き落とされるので、納め忘れがありません。なお、お得な「前納制度」や「早割制度」もあります。

**手続きは**

金融機関または郵便局で手続きしてください。

**手続きに必要なもの**

納付書  
預貯金通帳  
通帳使用印

**裁定請求書が事前送付されます**

60歳に特別支給の厚生年金の受給権が発生する方、65歳に老齢基礎年金の受給権の発生する方に、それぞれ、誕生日の3カ月前に社会保険事務センターから本人宛に、裁定請求書が送付されることになりました。

この裁定請求書の送付は、年金を請求する際の記入の簡素化と、請求漏れを防ぐために行われるものです。

実際に年金の請求を行うのは、受給権が発生する60歳又は65歳の誕生日の前日以降になりますので、請求までの間に送付された裁定請求書に記載されている加入記録を確認し、「記載されていない期間がある」など実際の加入期間と違う場合は、内容を整理しておくことが必要となります。なお、事前送付される裁定請求書は、再発行されませんので、請求までの間大切に保管して下さい。

加入記録を確認しておかないと…！



## 除雪に関するご理解とご協力について

すでに新聞報道などでご承知のことと思いますが、北海道財政は危機的状況にあり、「財政建て直しプラン」を策定し、財政再建団体への転落回避のため努力しているところです。

道では、札幌市内を除く道道（約1万250km）の除雪を行っておりますが、道道の除雪予算につきましても例外とはいええない大変厳しい状況になっております。

このため、昨年からは除排雪や路面管理の水準、作業車両編成などの見直しを検討しており、今後、可能なものから実施して参りたいと考えております。

町民の皆様には、多少ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【渡島支庁 函館土木現業所】

## 道路の除排雪にご協力を

町では、国、道と協力して道路の除排雪をはじめ各種の雪害対策していますが、町民の皆さんも次のことに心がけ、除排雪作業へのご協力をお願いいたします。

◎路上駐車や道路上に物を置くなどしない。

◎雪に埋まり、見えなくなってしまう物（車など）は移動させるか、または標示する。

◎屋根から落ちた雪は道路に放置しない。

◎除排雪作業中の車や機械には危険ですので絶対近づかない。

除排雪の際には、玄関先に雪を残すなど、ご不便をかけることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。また、お年寄り家庭などは、地域のご支援もお願いいたします。

■除排雪についての連絡先

- ・国道については、函館開発建設部松前道路維持事業所（☎42 - 2116）
- ・道道については、函館土木現業所松前出張所（☎42 - 2261）
- ・町道については、役場生活環境課建設グループ（☎42 - 2275）

# お知らせ

## 寒さから水道管を守りましょう

これから本格的な寒さを迎えますが、気温がおおむねマイナス4度以下になりますと、防寒の不完全な水道管は、凍結したり、破裂したりします。水道管の凍結を防ぐために床下の換気孔を閉じたり、寒気の強い日や家を留守にする時などは、必ず水抜きをしましょう。

### ▼水抜きをする場合

蛇口から水を出しながら水抜栓のハンドルまたはレバーを閉めてください。蛇口は、水が完全に抜けてから閉めてください。(水が抜けないうちに閉めると凍結の原因になりますので注意して

ください)

### ▼水を出す場合

水抜栓のハンドルまたはレバーを開けてください。ハンドルまたはレバーが動かない時はタオル等をかぶせ、お湯をかけてから動かしてください。(無理に動かすと中のパッキンが傷みますのでご注意ください。)

万一、水道管が凍結、破裂したときは、左記の指定給水装置工事業者に凍結解氷または修理を依頼してください。そのほか、水道に関するお問い合わせは、生活環境課水道グループ(☎42・5179)まで連絡してください。

### 《町内の指定給水装置工事事業者》

住所	事業者名	電話
江良	株式会社原田設備工業	45・3734
江良	中山配管設備	45・2154
茂草	川合建設株式会社	44・2039
建石	有限会社新和システム	42・4411
松城	クドウホーム設備工業株式会社	42・5088
福山	小野寺設備工業	42・3119
豊岡	サトウ設備工業	42・5173

## 農業委員会委員選挙人名簿登録申請書の提出

選挙管理委員会では、平成18年1月1日現在で次の条件を満たす方の申請書に基づき選挙人名簿を調整します。

●選挙人名簿に登録される条件

松前町に住所を有し、年齢が満20歳以上の方(年齢は平成18年3月31日現在)

30アール以上の農地を耕作されている方及びその方の同居の親族または配偶者で年間おおむね60日以上耕作に従事している方

●選挙人名簿登録申請書の提出

平成17年1月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方には、直接申請書を送付しますが、新たに農業を経営された方などで条件を満たすことになった場合は、町選挙管理委員会(☎422275)または各支所にご連絡ください。

なお、申請書は、平成18年1月10日(火)までに町農業委員会事務局(役場内)または各支所に提出してください。

# 病院だより

先月ごあいさつ申し上げました木村です。このたび院長として勤務することになりました。町立松前病院では課題が山積していますが頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今回は院長として町立松前病院が今後目指していくところを記して参りたいと思います。

1. 松前病院は一段とサービスを向上させ、民間医療機関に勝るとも劣らないようになる。

医療はサービスマスターと心得ています。私どもは常にサービスの向上を心がけます。

2. 松前病院はさらに利用しやすい病院になる。

皆さんに利用していただきやすいよう、細かな点に気を配って参ります。

3. 松前病院は今後も医療水準の維持に努力します。

医療は常に進歩しています。全国の標準的水準の医療提供できるように努力します。

これからの時代を担う20代、30代の若手医療従事者を育てていく病院にして参ります。これがサービスマスターにも直結すると確信します。

6. 松前病院は病気を予防する。

病気を未然に防ぐ方法はたくさんあります。たとえば、高血圧や糖尿病、禁煙、予防接種、規則的な運動、食べ過ぎないことなど。私どもは来院される方々だけではなく、来院されない方々にも働きかけて参ります。

7. 松前病院はプライバシーの保護をさらに重視する。

患者様のプライバシーを保護することは医療機関として当然ですが、これをさらに徹底して参ります。

8. 松前病院は関係機関と緊密に連絡する。

他の医療機関や役場などと連絡を密にし、共に行動して参ります。

皆様が将来にわたって安心して松前町に住んでいただけるよう、全力で臨んで参ります。次回からは、健康に関するさまざまなトピックについて連載します。乞うご期待!

松前町立松前病院  
院長 木村 眞 司

## 移動町長室を開設

移動町長室は、町長自らが広く町民の皆様方の声を伺うために開設するものです。

どうぞお気軽にお越しください。お待ちしております。

### 【日程】

12月6日(火)

大島支所 午後1時～午後3時まで

12月7日(水)

小島支所 午後1時～午後3時まで

12月8日(木)

大沢支所 午後1時～午後3時まで

## 集合主税出張収納所開設日程

— お気軽にご利用ください —

地区	場所	月日	時間
建石 弁天	漁民センター	12月28日(水)	10:00～13:00
館浜	館浜生活改善センター	12月28日(水)	10:00～14:00
札前	札前児童館	12月27日(火)	10:00～13:00
静浦	静浦老人憩の家	12月26日(月)	10:00～13:00
茂草	茂草町内会館	12月26日(月)	10:00～13:00
清部	清部生活改善センター	12月28日(水)	10:00～13:00
江良	パートナーシップランド 『いざりび』	12月26日(月)	10:00～14:00
		12月27日(火)	10:00～13:00
原口	原口老人憩の家	12月27日(火)	10:00～13:00

## 役場は12月31日(土)から 1月5日(木)までお休みします

### ■役場窓口業務

休み期間中の、出生、死亡、婚姻などの戸籍届出は、役場の警備員が受け付けます。

■年末年始の「燃やせるごみ」の収集日程

年末の最終収集日

12月30日(金)まで収集します。

ます。

年始の収集開始日

1月5日(木)から収集します。

ます。

詳細については、今月号の折込チラシをご確認ください。

### ■休館する施設

公民館、各体育館、図書館は12月26日(月)から1月5日(木)まで休館になります。

松前温泉休養センターは、1月1日(土)が休みにになります。

なお、12月31日(土)は午前10時から午後3時まで営業します。

※災害緊急時の場合はご連絡ください。

ふれあい公園を来年のオープンまで閉鎖します

ふれあい公園パークゴルフ場が11月20日をもって閉鎖いたしました。

今シーズンも大勢の皆さまにご利用いただき誠にありがとうございました。

なお、公園管理センター内のトイレも来年4月のオープンまで閉鎖いたしますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

## 新年交社会のご案内

日時 1月4日(水)

午前11時30分

場所 温泉旅館 矢野

会費 2千円

申し込みは、12月20日(火)

までに会費を添えて役場総務課総務グループ(☎42・22

75)へお願いします。

## 就職サポート情報

### ■臨時巡回職業相談所開設

函館公共職業安定所が臨時窓口を開設します。職業相談や雇用保険受給資格決定の手続きができますので、この機会にご利用ください。

日時 12月20日(火)

場所 町民総合センター 2階 小会議室

### ■雇用保険失業認定取次ぎ

失業認定の取次ぎを、平成18年1月6日、31日の指定日において、町民総合センターで受けることができます。

対象者は、函館公共職業安定所から、認定日の指示を受けた方となります。

### ■機動職業訓練受講生募集

雇用保険特例受給資格者を対象に、機動職業訓練土木技術科を開校します。受講生には、基本手当が最大90日分まで支給されます。

訓練期間 平成18年1月13日～3月27日350時間

募集期限 12月20日(火)

ただし、定員10人になり次第締め切ります。

詳しくは、松前町就職サポートセンター(産業振興課 商工観光グループ) ☎42・2275へお問い合わせください。

# 町長メッセージ

「1年を振り返って」

早いもので、今年もあと一ヶ月となりました。

1 まちの将来は自分たちで考え、自分たちで切り拓こう

2 松前に眠る「宝もの探し」をしよう

3 住民パワーで、まちを元気にしよう

これが私の広報1月号での呼びかけでした。

まだまだ、これらの大目標には道半ばですが、これからも町民のみなさんのご協力を仰ぎながら、将来の松前を見据えて、前に進めてまいります。

「まちの活力を引き出す」

そんな中、まちの活力アップにつながる動きも出てまいりました。NPO（特定非営利活動法人）という言葉

聞いたことがあるでしょうか。まちづくり活動などを民間の力でやっているという法人格をもつ団体のことです。松前でもNPOの第一号が年明けにも正式認可を受ける方向で進んでいます。

これから行政組織はどんどん縮小し、当然、職員数も減少してきます。しかし、行政サービスの質は落とせません。ここで求められるのが、「住民パワー」ということになります。これまで行政がやってきたことを行政以外がやる。

例えば、温泉や保育所、給食センター、図書館業務などは行政でなければできないのか、ということ。これは単に「安く済ませる」ということではなく、民間の発想でやるからこそ、提供するサービスに創意工夫が働き、そこに小さな雇用が生まれるということになります。

これまで、議会などでも、地元産品を地元で消費する「地産地消」を推進

するよう指摘をいただいてきました。これも担い手は、行政ではなく、民間活力であるべきなのです。必ずしもNPOのような法人格をもつ組織である必要はありません。気心の知れた何人かが集まって「自分たちでこれしよう」と決めて、行動に移したらいいのです。このような皆さんの自発的な動きを、私は全面的に応援させていただきます。

みなさんの「住民パワー」をぜひ見せてください。健康に気を付け、みなさんお元気で、年越しを迎えてください。

松前町長 前田 一男



町民文化祭にて

## 善意に感謝します

松前町社会福祉協議会へ

金一封

古海フジノ 様（字大磯）

秋本 洋明 様（字唐津）

三井生命松前営業所 様

福山町内会婦人部 様

松前福祉会（特別養護老人ホーム松前南殿荘）へ

金一封

川原 和子 様（字清部）

高橋みつゑ 様（字大磯）

米澤 蓉子 様（字博多）

秋本 洋明 様（字唐津）

籠谷 てつ 様（字豊岡）

めだか俳句会

代表 中川 美代子 様

JR函館車掌所

代表 南場 浩 様

## 戸籍の窓口

10月1日から 届出分  
10月31日まで

### おしあわせに

字大磯 櫻井 則幸  
加藤しのぶ（字大磯）

### すこやかに

字札前 加登 愛里（光彦）  
字建石 滝田 結菜（智己）  
字大磯 櫻井 瑞樹（則幸）  
字豊岡 村井 希羽（大樹）

### やすらかに

字原口 木村ミユキ（95）  
字茂草 傳福 文雄（90）  
字静浦 川合 幸雄（72）  
字赤神 小林庄五郎（76）  
字赤神 寺澤カチコ（70）  
字札前 阿部スミ子（86）  
字館浜 小野寺フサ（80）  
字博多 米澤 アイ（88）  
字唐津 秋本 リヨ（89）  
字唐津 福島 憲俊（88）  
字朝日 秋川 博子（55）  
字大沢 佐々木秀藏（90）

『戸籍の窓口』は、届け出の際、掲載の承諾を得た方のみ紹介しています。また、敬称は略させていただきます。

### 人口のうごき （10月31日現在）

人口 10,595人（- 21人）  
男 5,108人（- 8人）  
女 5,487人（- 13人）  
世帯数 4,669世帯（+7世帯）  
（ ）内は前月との比較増減

## 所得税確定申告研修会開催

12月に入り、帳簿等整理準備することになりますが、自営業者を対象に函館税務署職員を招いて研修会を開催しますので、ぜひ、この機会に参加してください。

日時 平成17年12月15日（木）  
午後1時30分

場所 町民総合センター 3階 大会議室

# 松前町の人事行政の運営状況について

地方公務員法の改正により、平成17年度から地方公共団体の職員の任用、給与、勤務条件などの人事行政の運営状況について、公表することが義務付けられました。

松前町においても、平成17年9月に「松前町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定しました。

松前町の人事管理等のしくみと運営状況についてお知らせいたします。

## 1 任用

職員の採用及び退職等の状況（平成16年度）

職種	区分 採用	離職					職			合計
		退			職		免職			
		定年	勸奨	自己都合	死亡	任期満了	分限	懲戒	失職	
一般行政職	2	1	1	2	1				5	
医療職	5		1	6					7	
技能労務職		1	2						3	
教育職										
合計 (構成比)	7	2 (13.3%)	4 (26.7%)	8 (53.3%)	1 (6.7%)				15 (100.0%)	

(注)「一般行政職」欄には、他に区分されない職種も含まれています。

## 2 給与

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度人件費率
16年度	人 10,701	千円 6,132,640	千円 40,753	千円 1,494,407	% 24.4	% 24.6

(2) 職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
17年度	人 161	千円 642,453	千円 78,933	千円 257,349	千円 978,735	千円 6,079

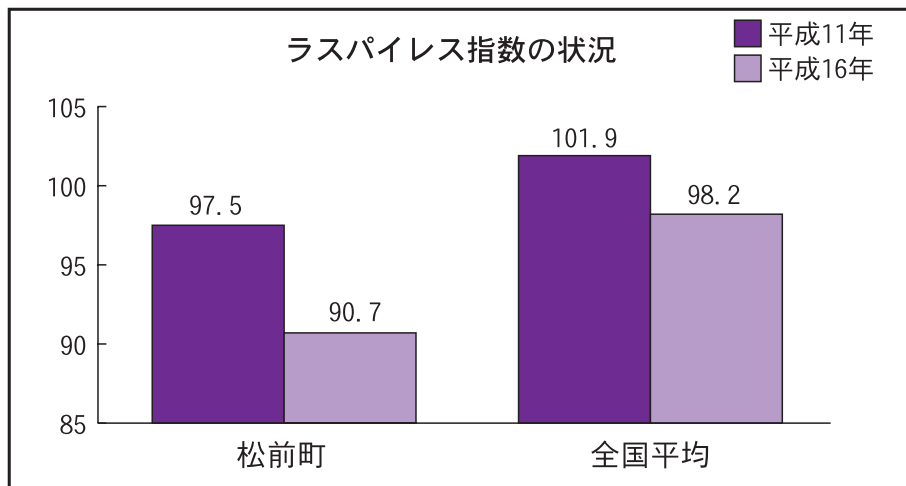
(注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。

2 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

	平成11年	平成16年
松前町	97.5	90.7
全国平均	101.9	98.2

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の職員の給与水準を示す指数のことです。



### 3 職員の平均給料月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (16年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松前町	44.8 歳	344,600 円	377,094 円
国	40.2 歳	327,555 円	377,581 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、16年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

2 松前町では給料の独自削減を行っていますので、削減後の額です。

(2) 職員の初任給の状況 (17年4月1日現在)

区分	松前町		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	160,458 円	173,336 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	130,472 円	139,590 円	138,800 円	148,500 円

松前町では、給料の独自削減を行っていますので、削減後の額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (17年4月1日現在)

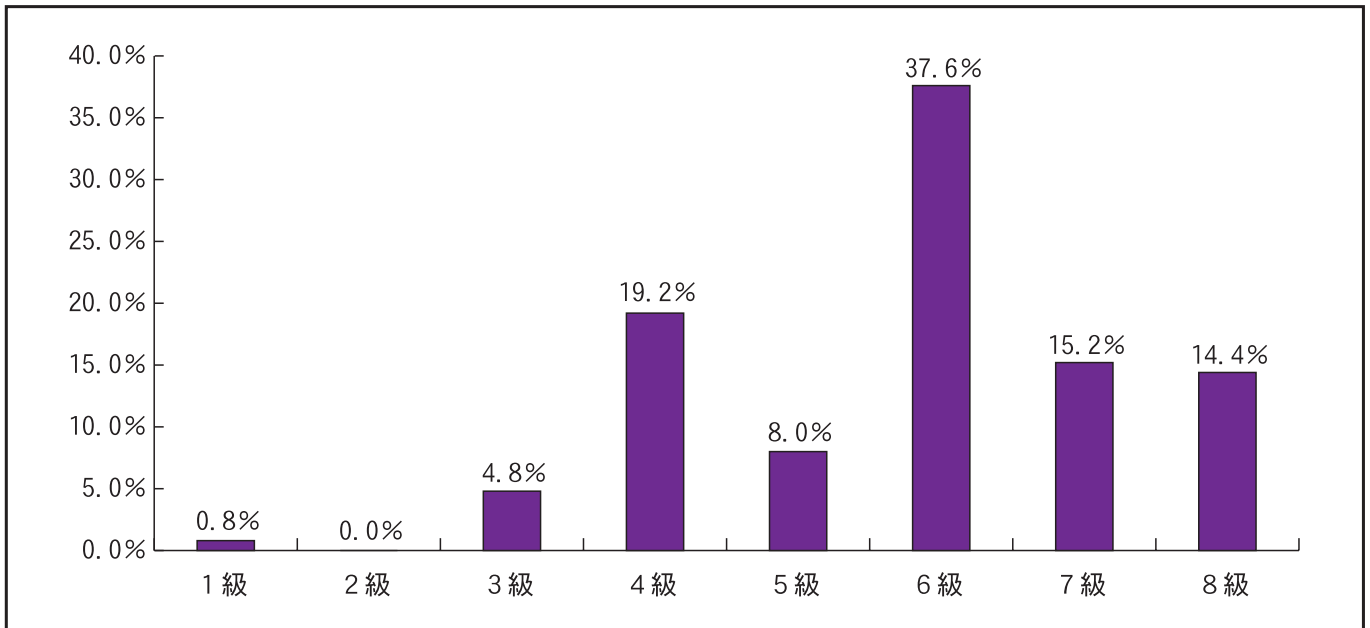
区分	経験年数7年以上～10年未満	経験年数10年以上～15年未満	経験年数15年以上～20年未満	
一般行政職	大学卒	224,000 円	264,000 円	-
	高校卒	190,000 円	221,500 円	258,600 円

## 4 一般行政職の級別職員数等の状況

(17年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師・保育士	1人	0.8%
2級	主事・技師・保育士・保健師	0人	0.0%
3級	主事・技師・保育士・保健師	6人	4.8%
4級	主任・主任保育士・保健師	24人	19.2%
5級	主幹・主任・保育士・保健師	10人	8.0%
6級	課長・参事・主幹・主査・主任・保育士・保健師	47人	37.6%
7級	課長・参事・主幹	19人	15.2%
8級	課長・参事	18人	14.4%
合 計		125人	100%

- (注) 1 松前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



## 5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当 (一般会計分)

松 前 町		国	
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0月分	1.4月分	3.0月分	1.4月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
有り		有り	

(2) 退職手当 (17年4月1日現在)

松 前 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～20% ・勸奨退職時のみ2号俸昇給			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～20%		

(3) 調整手当 (16年4月1日現在)

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
甲地(東京)	6%	-	12%
乙地(札幌)	3%	-	3%
支給実績(16年度決算)		なし	

(4) 特殊勤務手当 (16年4月1日現在)

区 分	全 職 種
支給実績(16年度決算)	37,966千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	730,121円
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	22%
代表的な手当の名称: 医学研究調査手当・手術手当・病理細菌業務手当・夜間看護等業務手当	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	30,078千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	132千円

(6) その他の手当 (17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人6,000円又は6,500円 3人目から 1人5,000円 15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日 最初の3月31日までにある子 1人5,000円加算	同	
住居手当	家賃の額が12,000円を超える借家等の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 自宅の場合 2,500円 新築又は購入から5年を経過するまでの間に限る	同	
通勤手当	交通機関等利用者 1か月当たりの運賃等相当額 55,000円を限度に支給 自動車等使用者 通勤距離に応じて2,000円～32,600円	異	自動車等使用 の場合は、 国の約1.7倍

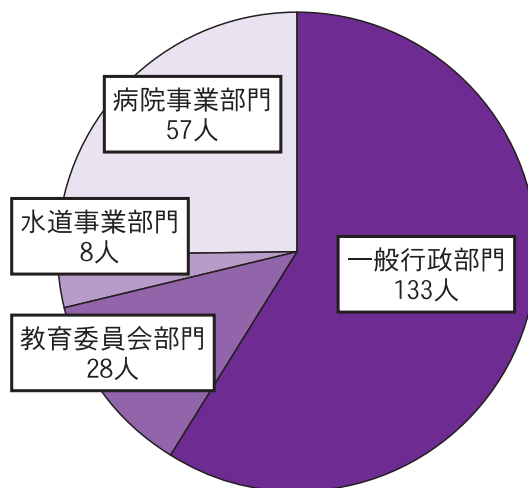
(7) 給与独自削減の状況（平成17年度）

給料月額			
行政職給料表	1級～3級：6%	4級～5級：8%	6級～8級：10%の減額
医療職給料表	1級～2級：6%	3級：8%	4級～6級：10%の減額
期末・勤勉手当			
主事・技師	：5%	支給額から職務に応じてそれぞれ減額しています。	
主任・主査	：10%		
主幹	：12%		
課長等	：15%		

6 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		
給料	町 長	656,000円
	助 役	520,000円
	収入役・教育長	472,000円
報酬	議 長	257,000円
	副 議 長	200,000円
	議 員	176,000円
期末手当	(16年度支給割合)	
	町 長	3.80月分
	助 役	3.90月分
	収入役・教育長	4.00月分
	議 長	4.25月分
	副 議 長	4.25月分
退職手当	(在職年数4年の場合)	
	町 長	2,125.2 / 100
	助 役	1,342 / 100
	収入役・教育長	1,174.8 / 100

特別職・議会議員については、給料又は報酬の独自削減を行っていますので、削減後の額です。  
特別職については、期末手当に係る加算措置があります。  
期末手当については、支給額の15%を独自削減しています。



7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

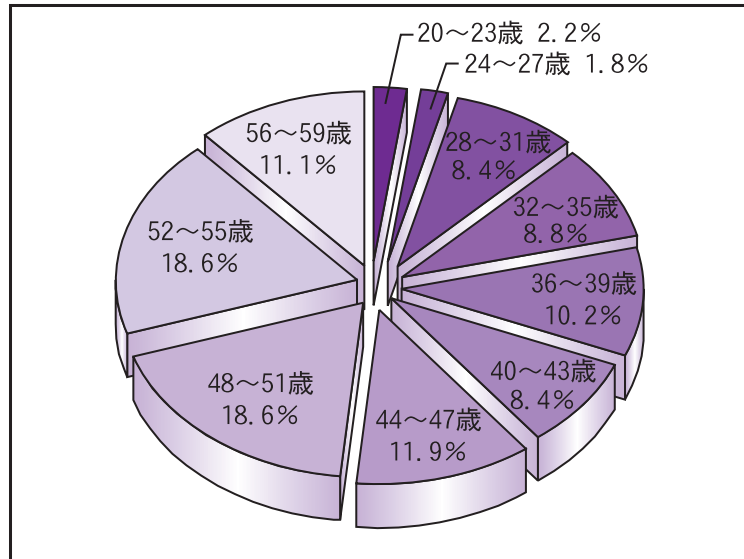
部門	職 員 数		対前年増減数	主 な 増 減 理 由
	平成16年	平成17年		
一般行政部門	136人	133人	3	退職者不補充
教育委員会部門	28人	28人	0	
水道事業部門	8人	8人	0	
病院事業部門	67人	57人	10	退職者不補充・調理部門の民間委託
合 計	239人	226人	13	

(2) 定員適正化計画の数値目標

定員適正化計画目標

計 画 期 間		数値目標	平成23年4月1日現在における目標職員数
始 期	終 期		
平成18年4月1日	平成23年4月1日	19人(12.1%)の純減	134人

(3) 年齢別職員数の状況 (17年4月1日現在)



病院職員含む一般職員

区分	20歳 未滿	23歳 ~ 20歳	27歳 ~ 24歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	計
職員数	0人	5人	4人	19人	20人	23人	19人	27人	42人	42人	25人	226人
構成比	0.0%	2.2%	1.8%	8.4%	8.8%	10.2%	8.4%	11.9%	18.6%	18.6%	11.1%	100.0%

## 8 勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務時間の状況 (17年4月1日現在)

① 1週間の勤務時間

一般職員
<b>38時間45分</b>

② 職員の勤務時間

開始時間	終了時間	休憩時間	休憩時間
9時00分	17時30分	12時00分 ~ 12時45分	12時45分 ~ 13時00分

(2) 職員の年次有給休暇の使用状況 (16年度)

1人に付き年間 与えられる日数	対象職員全体の 使用日数(a)	職員数(b)	1人当たりの平均 使用日数(a)/(b)
20日	1,219日	119人	10.2日

(注) 平成16年1月1日から平成16年12月31日までの全期間に在職した一般職員で、当該期間中の採用、退職及び育児休業等の職員を除いた職員を対象としています。

(3) 特別休暇の状況（平成16年4月1日）

種	類	付与日数	
1	骨髄提供のための休暇	必要と認める期間	
2	ボランティア休暇	5日以内	
3	結婚	6日以内	
4	育児時間	1日2回1回1時間以内	
5	妻の出産	3日以内	
6	親族の葬儀等に係る休暇	配偶者	10日
		父母	7日
		子	5日
		祖父母	3日
		孫	1日
		兄弟姉妹	3日
		おじ又はおば	1日
		父母の配偶者又は配偶者の父母	3日
		子の配偶者又は配偶者の子	1日
		祖父母の配偶者又は配偶者の祖父母	1日
		兄弟等の配偶者又は配偶者の兄弟等	1日
		おじ又はおばの配偶者	1日
7	夏季休暇	3日以内	
8	子の看護のための休暇	5日以内	
9	就業禁止（労働安全衛生法第68条に基づくもの）	必要と認める期間	
10	年末年始の休み	12月31日及び 1月1日～1月5日まで	
11	職員団体の事務従事（組合休暇）	30日以内(無給)	
12	家族の法要（死亡後15年以内）	1日以内	
13	公民権行使休暇	必要と認める期間	
14	産前休暇	8週間	
15	産後休暇	8週間	
16	災害事故休暇	7日以内	
17	災害時出・退勤休暇	必要と認める期間	

(4) 育児休業等の利用状況（16年度）

	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	-	-
女性職員	4人	-

## 9 分限及び懲戒（16年度）

分限処分及び懲戒処分の該当者はありません。

## 10 研修（16年度）

職員研修の実施状況

■職場外研修

研 修 名	受講者数	期 間
新規採用職員基礎研修会	2人	3日
実年者ライフプランセミナー	2人	4日
渡島管内上級職員研修会	2人	2日
渡島・桧山地区法務研修会	2人	2日

## 11 福祉及び利益の保護（16年度）

### （1）職員の厚生福利の実施状況

松前町独自の職員の厚生福利については、職員互助会を設置して実施していますが、運営については職員の会費により行っています。

互助会の主な事業としては、「職員新年会」「職員に係る慶弔費」などです。

### （2）公務災害等の状況

区 分	平成16年度中 申請件数	平成16年度中認定状況			平成16年度末 未認定件数
		公務上	公務外	計	
公務災害	2	2	-	2	-
通勤災害	-	-	-	-	-
合計	2	2	-	2	-